

令和2年9月18日

市立小・中学校保護者 様

習志野市教育委員会  
習志野市小・中学校長会

### 10月と11月の土曜授業日及び12月24日の授業日について

保護者の皆様には、日頃から本市の教育活動に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、9月、10月、11月の隔週土曜日と12月24日(小学6年生と中学3年生)については、授業日とすることを既にお知らせしておりましたが、6月から8月にかけて、教育課程や日課の工夫をして、子どもたちが安定したリズムで学習できたこともあり、概ね例年と同様の学習進度にもどる見込みが出てまいりました。

また、授業時数の確保についても、学校行事の縮小、夏休みの短縮、9月隔週土曜日の授業等により、各学年で必要な授業時数を確保することが可能となっております。

一方で、子どもたちの姿には、疲れが見え始めてきたとの声も聞かれております。そこで、児童生徒の心身の負担を軽減するとともに、感染症予防に向けて抵抗力を高めていくことも大切であることから、下記のとおり、授業日としておりました日を休日扱いに変更いたします。

各御家庭におかれましては、急な予定の変更となり、御迷惑をお掛けすることとなりますが、御理解くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 授業日から休日扱いとなる土曜日

- ・10月10日(土)
- ・10月24日(土)
- ・11月 7日(土)
- ・11月21日(土)

#### 2 授業日から休日扱いとなる日(小学6年生と中学3年生)

- ・12月24日(木)

#### 3 その他

- ・上記の休日扱いとなる日程の中で、既に予定されております学校行事等につきましては、その対応及び詳細について、各校より連絡させていただきます。